



※市携帯サイト

<http://city.gotemba.shizuoka.jp/>

## CONTENTS

市民協働型まちづくり事業を紹介します……2・3  
 高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました…4・5  
 皆さんの声を市政に……6  
 補助制度を利用した安心わが家づくり……7  
 国民年金保険料の免除・猶予には申請が必要です…8

6月は食育月間・毎月19日は「ごてんば食育の日」です…9  
 介護予防のための基本チェックリストを受けましょう…10  
 防犯ニュース……11

# 6月は「ごみ減量月間」です

昨年度のRDFセンターへ排出された可燃ごみの量は23,621 tで、家庭系ごみは前年度に比べて37 t増加となりました。生ごみの水切りの徹底等、市民の皆さんにはごみ減量へのご協力をお願いします。 環境課 ☎ (83)1610

皆さん1人ひとりが「もったいない」の精神を心掛けることで、大きなごみ減量につながります。

### 生ごみを減らす

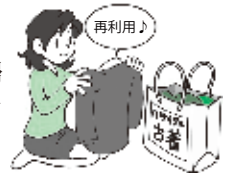
御殿場市で排出される可燃ごみのうち年間約4,400 tが生ごみに含まれる水分です。このため、ごみ処理施設への処理負荷が大きく、生ごみの減量または生ごみに含まれる水分を減量することは、環境負荷及び維持経費を削減するために重要です。

- ◆生ごみを排出する際に、よく水を切る。
- ◆生ごみ処理容器等を利用して、自家処理する。  
※生ごみ処理容器等購入費補助金制度をご活用ください。
- ◆生ごみ堆肥化事業（新橋区の一部・湯沢区・萩原区の一部・森之腰区で実施）に参加する。



### 捨てる前に再利用を考える

- ◆容器は、他の物入れ等に再利用できないか考えてみましょう。
- ◆衣類は捨てる前に知人に必要か聞く、エコハウス御殿場・資源回収団体や婦人会の古着回収、リサイクル店を利用するなど再検討してみてください。



### 資源ごみを分別する

- ◆メモ用紙や菓子箱等の雑紙は、可燃ごみで排出せず、紙袋等にまとめて資源ごみとして排出する。
- ◆蛍光管・ペットボトル・白色トレイは、拠点回収場所へ排出する。



### 第17回eco(エコ)まつり ～ごみを減らそう！～

日時／6月2日(土) 午前10時～午後1時  
 会場／エコハウス御殿場及び駐車場  
 内容／ミニリサイクル抽選会、エコ木宣言、2Rコーナー、古着・牛乳パック・アルミ缶・廃食用油・ペットボトルキャップの回収コーナー、ゲーム・体験コーナー、出店、フリーマーケットなど  
 持ち物／マイバッグ、はし、皿、カップ  
 ※エコ木宣言やアンケートにお答えいただくとプレゼントを差し上げます。

### 環境衛生大会

日時／6月27日(木) 午後1時30分～  
 会場／市民会館 小ホール  
 内容／環境衛生大会…午後1時30分～  
 アトラクション…午後2時30分～



※ecoまつり、環境衛生大会ともに入場料は無料です。多くの人のご来場をお待ちしています！

ごみのポイ捨ては地域や他の人が困っています。絶対にやめましょう！！

6月の納税と料金  
 (7月2日(月)が納期限です)

●市・県民税第1期分  
 ～税金は 明るい未来 開くかぎ～



# 市民協働型 まちづくり事業を紹介します

市では、市民の皆さんと行政が協力・連携して公共的な課題に取り組む「市民協働型まちづくり」を進めています。ここでは、「市民提案部門<sup>※1</sup>」と「行政提案部門<sup>※2</sup>」に分けて、昨年度実施した市民協働型まちづくり事業を紹介します。

市民協働課 ☎ (82)4308

## 市民提案部門

御厨の古道へ  
矢倉沢往還・箱根裏街道  
を記録に残そう

団体／NPO富士山御殿場ガイド「御厨の風」  
市内にある「矢倉沢往還」、「箱根裏街道」など地元の古道をめぐる現地踏査を16回行い、社会教育課職員を講師、会員相互を解説者として古道が持つ歴史の意義を確認しました。

また、発表会には65人が参加し、資料展示も含めて注目の高まりを感じました。地元の文化財の再認識や保存の大切さを市民にアピールできました。今年度も引き続き活動を行い、更に地元の人たちに知っていただけるような事業を行う予定です。



## 市民提案部門

農作物の放射線の影響を  
正しく理解し、消費者・生産者の  
安全と生活を守る

団体／新農業実践会

昨今話題に上がる放射能と農作物に関して学ぶ講演会を開催しました。

農家や市民が放射能を正しく理解することで、冷静な対応を促し、混乱の防止が期待できます。難しい話題ではありましたが、行政との協働により団体のみでは達成できなかった範囲での活動ができ、他団体との交流が生まれ自分たちの活動の幅を広げることができました。



## 市民提案部門

科学的な考え方、数理の楽しみ方入門

団体／御殿場基礎科学研究会  
理数離れが叫ばれる高校生や、科学に関心がある市内在住の人に、講義を通じて科学的考え方や現象データをわかりやすく伝えることを目的に、高校でレクチャー、市民向けに講演会を実施しました。

レクチャーのアンケート結果では、98%が良い回答をいただきました。また、講演会の模様はケーブルテレビで放送されるなど、広く市民の人たちに対し数理・科学を楽しく学べるきっかけを提供し、地域づくり活動に貢献できました。



## 市民提案部門

発達障害児・者と  
その家族に対する療育相談会

団体／NPO法人 発達支援センター御殿場教室

発達障害のある子どもたちやその家族が、日常生活や育児者である団体メンバーによる療育相談会を開催しました。

トータルで4回の相談会を開催し、それぞれで団体メンバーによる発達支援に関する発表会を行いました。このような療育施設が地域になく、親たちからの要望を受け設立された当NPO法人ならではの地域貢献ができたと思います。



# ◆平成23年度で市民協働まちづくりとしての

# 活動を終えた事業

(継続3年目を迎えた2団体)

## 市民提案部門

### 産後エクササイズ教室

団体／御殿場マタニティサポート

産後の母親を対象に、マンツーマンで身体機能を理学療法士が評価し、自宅でできるエクササイズをオーダーメイドする「個別指導教室」(全5回)に31人が参加、肩こり・腰痛に対するエクササイズを行う「グループワーク教室」(全11回)に57人が参加しました。

一昨年度よりも参加者数が増えたほか、満足度調査の結果は非常に高く参加者ニーズに答えることができました。市外においても当事業をモデルとした同様の事業が開催されるなど、注目を集めています。

この事業は平成23年度で、3年間の補助金事業としての事業開催を終了しましたが、協働により発展したこの事業を、今後は団体独自の活動として積極的に開催したいと考えています。



## 行政提案部門

### 富士岡地区振興協働事業・富士岡地区 ふるさと景観づくり事業

団体／NPO法人 富士の麓・水と緑と風の会

「黄瀬川沿い 四季の小径」、「二子丸山 海に見える丘」、「五本松展望台」の草刈りのほか、遊歩道補修・清掃作業などを実施しました。また、市民参加のイベントとして親子を対象に魚のつかみ取り大会を実施し、100人もの親子に楽しんでいただきました。

3年間の事業を終え、自らの手で地域の景観づくりを行うと同時に、特に昨年度は、コミュニケーションを深める良い機会となりました。

市民協働型まちづくり事業という形態が終了した後も、住民参加のイベント開催などを予定しています。今後とも富士岡地区を始め、近隣市町などを含め多くの人に利用していただきたいです。



## 市民協働型まちづくり事業 補助金事業提案審査会

日時／6月9日(土) 午前10時  
〜正午  
会場／市役所玉穂支所 第3  
会議室

内容／今年度、市民協働型まちづくり事業補助金に応募する市民活動団体が公共的な課題解決に取り組む、よりよい地域社会の実現のための事業をPRします。

入場は自由です。市民活動団体の市民協働型まちづくりへの思いや事業提案を聞いてみませんか。  
問い合わせ／市民協働課  
☎ (82) 4308

### ※1 市民提案部門

市民と行政との連携による住みよい地域社会を実現するために、その専門性及び特性を發揮することができる市民協働事業を行う部門

※最長で3年間継続できます。ただし、毎年審査を受ける必要があります。

### ※2 行政提案部門

市が計画している事業をより効率的に実施するために、行政側からアプローチをし、市民の皆さんと一緒に考えながら事業を実施する部門

## この計画が 目指すもの

御殿場市の高齢化は年々進んでおり、高齢者が自立した、豊かな生活を送るためには、高齢者一人ひとりが、より一層「自分の健康は自分で守る」という気概をもって生活を送る必要があります。

このような高齢者の自助努力の気持ちを支援していくため、すべての市民、民間事業者、行政の三者が一体となって、それぞれの役割を果たしつつ、相互に補完しあいながら、必要なサービスを提供していきます。

また、全ての高齢者が誇りと生きがいを持って、いつまでも御殿場市で暮らしていきたいと思うことができる「まちづくり」を実践します。



## 高齢者の生きがいづくり

**豊**かな知識と経験を生かして、地域社会に参加し、生き生きとした生涯を過ごせるよう、老人クラブの支援や生涯学習の推進など高齢者の生きがいづくりの施策を展開します。

## 高齢者支援の関連施策

**住**み慣れた地域で生涯を、安心して、生き生きと生活できるように、防災体制の整備を行うなど高齢者のためのまちづくり施策を展開します。

## 介護保険事業計画

### 介護保険サービス

**要**介護状態等になって慣れた地域で生活が継続できるように第5期計画においても介護予防を重視します。今後も増加する高齢者が能力に応じて自立した日常生活を送れるよう、「地域包括ケア」を推進します。介護保険サービスは居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスを柱として提供されます。

# 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画を 策定しました

高齢化とともに社会構造が移り変わっている現状において、各種高齢者施策は、高齢者像の変化に対応するための見直しが必要となっています。

高齢者福祉行政をとりまく状況の変化や高齢社会における諸課題に対応することや、御殿場市の高齢者施策の基本的な考え方や目指すべき取り組みを、総合的・体系的に整え、高齢者福祉・介護保険事業の方向性を示すため、平成24年度から平成26年度を計画期間とする第6次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定しました。

ここでは計画の概要についてお知らせします。

高齢者福祉計画への問い合わせ / 介護福祉課 長寿福祉スタッフ ☎ (83)1463

介護保険事業計画への問い合わせ / 介護福祉課 介護保険スタッフ ☎ (82)4134

## 基本理念

——活力ある豊かな長寿・福祉社会の創造

## 基本目標

- 自立した生活を維持するための施策を推進し、市民の健康寿命の延伸に努めます。
- 住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられるよう、在宅福祉を充実し活力ある長寿・福祉社会を目指します。

## 高齢者福祉計画

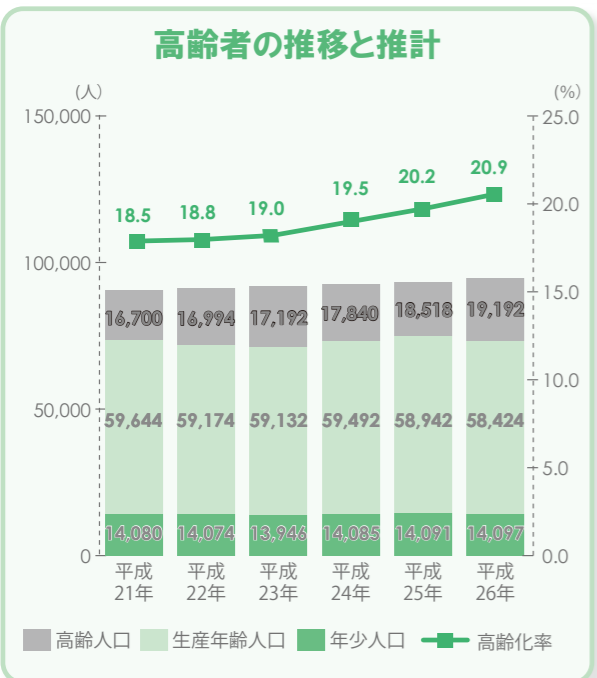
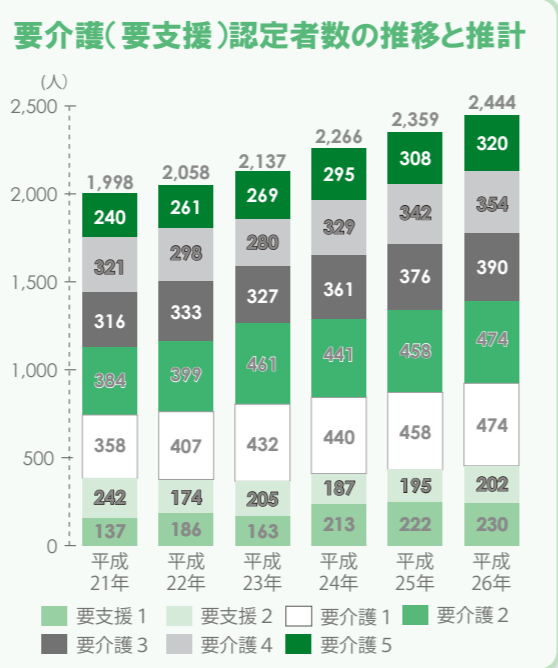
### 高齢者福祉サービス

アンケート調査によるアと、多くの高齢者はいつまでも、住み慣れた地域に住み続けたいと考えています。このため、身近な地域で様々なサービスを受けることができるよう、高齢者福祉サービスを展開します。高齢者の閉じこもり防止や、健康増進を図るため、今まで行っていた「温泉会館等利用無料交付事業」、「はり・灸・マツサージ治療費助成事業」を「高齢者健やか事業」として再編し、共通券として利用できるようにしていきます。

- その他の主な事業
- ◆ごみの戸別回収を行う「高齢者声かけ
  - ◆ごみ収集支援事業
  - ◆緊急事態に対応する「在宅生活安心システム 推進事業」
  - ◆配食サービスなどの「食」の自立支援事業
  - ◆掃除、買物などの支援を行う「軽度生活援助事業」等 ※ひとり暮らしの高齢者であることなどの条件がある場合があります。
- 高齢者の権利擁護**
- 近年、増加している認知症高齢者は、判断能力が十分でないため、自らの意思で契約等を行うことが困難な場合があります。日々の金銭管理をはじめ、財産管理や介護保険のサービス利用契約等の様々な経済活動を支援する体制の充実を目指します。
- また、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」に基づいた、高齢者虐待に適切に対応する体制の確立を目指します。

## 高齢者および 要介護認定者の推移と推計

### 要介護認定者の推移と推計



**居宅サービス**  
在宅の要支援者・要介護者の多くは、介護サービスを使いながら在宅での生活を希望しています。このため、ホームヘルパーによる生活援助等を受ける訪問介護や、日常生活上の支援や機能訓練に役立つ福祉用具の貸し出し、手すりの取り付けや、段差解消を図る住宅改修などの居宅サービスを充実していきます。

また、デイサービスセンターに通所し、入浴や食事などのサービスを受けたり、特別養護老人ホームなどへ短期間入所して日常生活上の世話や機能訓練などのサービスが受けられるよう、提供体制の整備を進めていきます。

**地域密着型サービス**  
このサービスには、介護が必要な認知症高齢者が少数で共同生活を行うグループホームや、29人以下の介護老人福祉施設等が該当し、可能な限り住み慣れた地域で継続した生活を目指す地域包括ケアの取組みにおいて、重要なものです。平成25年度にグループホー

**要**介護状態にならないように、一貫した連続性のある介護予防を行うと共に、可能な限り、自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供します。

**介護保険事業の運営強化**  
介護サービスの提供は、利用者の人権を尊重し、サービス提供に携わる人材の資質の向上に努めると共に、要介護認定の適切な実施、介護サービス事業者への助言・指導等を行っていきます。

**介護保険料**  
サービス利用の増加や介護報酬の引き上げ等に伴い、平成24年度から26年度までの保険料基準月額額は4,500円になります。

※介護保険料については広報ごてんば7月5日号で詳しくお知らせします。

# 補助制度を利用した安心わが家づくり

昨年の東北地方太平洋沖地震などの地震で、御殿場市内でも震度5を超える揺れを記録し、ブロック塀の倒壊や家屋の一部損傷（屋根瓦の落下、外壁のひび割れ等）の被害を受けました。静岡県の発表では、東海地震が起こると御殿場市は震度6強の大変強い揺れに見舞われることが予想され、特に昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅には、多くの被害が想定されています。市では、この東海地震から一人でも多くの人々の生命や財産を守るために、静岡県と協力して旧耐震基準の木造住宅の耐震化や、地震により倒壊する危険性のあるブロック塀の改善を図るプロジェクト「TOUKAI（東海・倒壊）-0」を推進しています。

補助制度を利用して耐震対策を進めましょう。

建築住宅課 ☎ (82)4224

## 住宅の耐震化をしましょう！

補助対象/昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（長屋・共同住宅・借家含む）  
※市の補助制度を利用する場合は実施する前に申請が必要です。ご注意ください。

### 住まいの耐震性能を 知りましょう！

#### ① 専門家の無料耐震診断

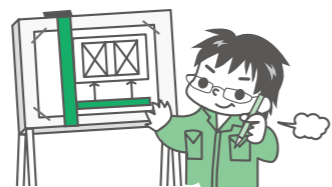
建築住宅課へ電話でお申し込みください。専門家を派遣して、無料の耐震診断を行います。



### 補強計画を作成しましょう！

#### ② 耐震補強計画作成

耐震補強設計（計画）を行う費用の3分の2を補助します（上限額9万6千円）。



### いよいよ工事が始まります！

#### ③ 耐震補強工事

耐震補強工事費に対し、最高40万円を補助します（65歳以上のみで構成される世帯などには、プラス20万円の上乗せがあります）。



※注意…②・③については耐震診断で耐震評点が1.0未満の場合に限ります。  
※③については、静岡県住宅リフォーム支援事業との併用が可能です。  
問い合わせ/一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター ☎ 054(202)5573

## 危険なブロック塀を撤去しましょう！

### ブロック塀等撤去事業

地震により倒壊する危険性があるブロック塀の撤去に補助をします。  
補助金額：工事費（撤去費）と基準額（8,900円/m）を比較して少ない額の2分の1（上限10万円）  
※避難路・避難地沿いの危険なブロック塀については、改修費の補助制度もあります（上限25万円）。



### 税金の優遇措置（耐震補強工事を実施した場合）

- 所得税…実施した耐震補強工事費用と定められた標準的な耐震補強工事費用のいずれか少ない額の10%（限度額20万円）が所得税額から控除されます。
- 固定資産税…耐震補強工事を実施した翌年から2年間、固定資産税が半額（1戸当たり120㎡相当分まで）になります。

### 吹き付けアスベスト含有調査等に関する事業

建築基準法の改正により、石綿（アスベスト）等の使用が規制されました。  
既存建物に吹き付けされている耐火被覆材のアスベスト含有の有無について調査を行う場合、その調査費用に補助金を利用することができます。

## 平成23年度「市長への提言」内容別内訳

内 訳	合計
まちづくり （まちの活性化、自治振興、防災防犯など）	20
都市基盤 （道路、公園、上下水道、都市開発など）	18
生活環境 （ごみ、リサイクル、公害、交通安全など）	49
福祉・医療 （乳幼児医療、育児支援、高齢者施策など）	22
教育・文化 （学校教育、生涯学習、スポーツ振興など）	14
産業・経済 （産業振興、労働問題、観光など）	34
その他 （市役所の手続き、市職員についてなど）	63
合 計	220



市民の皆さんから、市政について建設的なご意見やご提案をいただくため、「市長と語るミニ懇談会」、「市長への提言」事業を行っています。皆さんの声を、直接または手紙やインターネットで市長へお寄せいただき、市の施策に反映していくことを目的としています。  
ここでは、平成23年度の実施状況と事業の内容を紹介いたします。

秘書広報課 ☎ (82) 4420

皆さんからお寄せいただいた「市長への提言」は、すべて市長が直接拝見しています。その後、速やかに担当課に送付し、調査・検討を行っています。  
すぐに対応できるものは「すぐに対応できるものはすぐに！ 長期的な課題や政策は、次年度以降の市政の参考にさせていただきます。なお、全て回答させていただきますので、なるべくお名前やご住所を記入してください。」  
※「市長への提言」で得た個人情報や内容などは、他の目的には、一切使用しません。

# 皆さんの声を市政に 市長への提言・市長と語るミニ懇談会

### ◎ 対応（反映状況）

- 総件数/220件  
（男性80件、女性55件、性別不明85件）
- (1) 参考とした：90件
- (2) 今後検討：9件
- (3) 内容を説明し、理解を求めた：76件
- (4) 対応（反映）した：11件
- (5) 聞くにとどめた：27件
- (6) その他：7件
- 回答希望件数・回答数/98件
- 回答率/100%

### 「市長への提言」の有効活用を

「市長への提言」の専用紙と回収ボックスは、市役所本庁、市役所各支所、駅前サービスセンター、図書館にあります。専用紙は郵送することもできます（郵送料は掛かりません）。  
また、ホームページ中の「市長へアクセス」コーナーからも市長への提言にアクセスできます。時間や曜日に関係なく利用できるインターネットもご利用ください。  
なお現在、係争・異議申し立て・手続き中のものなどはご遠慮ください。

### 「市長と語るミニ懇談会」市長と語りませんか

市長が市民の皆さんと直接語り合う機会をもち、貴重なご意見やご提案をいただくため、「市長と語るミニ懇談会」を開催しています。

平成23年度は、50人（4件・4団体）の市民が、直接、市長と市政について懇談しました。  
日程/希望日をご連絡いただき、秘書広報課と調整時間/2時間程度  
対象/行政区（組）・各種団体・グループ・サークル・企業など  
※会場の設営や進行等は申請者でお願いします。  
申し込み・問い合わせ/秘書広報課 ☎ (82) 4420



ミニ懇談会の様子

# 国民年金保険料の免除・猶予には申請が必要です

国民年金の保険料は月額14,980円（平成24年度額）ですが、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合に、申請をすることで保険料の納付が免除・猶予される制度があります（免除等が承認されるためには、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が、一定の基準額以下であることが条件です）。※転入した人については、1月1日に住所登録をしていた市町村の所得証明が必要な場合があります。



定額以下の場合に、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

**保険料の免除・猶予期間について**  
（平成24年度分）

- ◎全額免除、4分の1納付・2分の1納付・4分の3納付・若年者納付猶予：平成24年7月～平成25年6月
- ◎学生納付特例：平成24年4月～平成25年3月

**免除・猶予・特例は、資格期間に反映されます**

## ① 申請免除

経済的な理由等で保険料を納めることが困難な人や、失業により雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票の交付（離職年月日が平成23年3月31日以降のもの）を受けた人で、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、申請手続きすることにより、保険料の納付が「全額免除」または「一部納付」（一部免除）になります。一部納付については、「4分の1納付」「2分の1納付」「4分の3納付」

があります。

なお一部納付制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除になる制度です。一部納付の保険料を納めないで、未納と同じ扱いになります。

## ② 若年者納付猶予

30歳未満の人で本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

## ③ 学生納付特例

学生本人の前年所得が一

ぜひご相談ください。

## 継続申請

平成23年度に全額免除もしくは若年者納付猶予の該当となり、継続申請を希望した人（失業により雇用保険受給資格者証等を提出した人を除く）は、改めて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして審査されます。

なお、平成23年度の一部納付該当者、学生納付特例該当者、及び上記の継続申請に該当しない全額免除、若年者納付猶予該当者については、平成24年度も改めて申請が必要です（平成23

## 《保険料免除・猶予と未納の比較（平成24年4月現在）》

区分	保険料	年金資格期間	老齢基礎年金額
申請免除	全額免除	算定されます	免除期間は1/2として算定
	1/4 納付	保険料一部納付があれば、算定されます	免除期間は5/8として算定
	1/2 納付		免除期間は3/4として算定
	3/4 納付		免除期間は7/8として算定
学生納付特例	全額猶予	算定されません	算定されません
若年者納付猶予	全額猶予	算定されません	算定されません
未納	—	算定されません	算定されません

※未納期間は2年前までさかのぼって納付できます。  
※免除期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間については、10年以内であれば追納できます（2年以上経過した保険料の納付には加算金がかかります）。詳細は、沼津年金事務所（沼津市日の出町） ☎055(921)2201 へご連絡ください。

## 申請場所など

全額免除・一部納付・若年者納付猶予・学生納付特例の申請は、市役所国保年金課のほか市役所各支所と駅前サービスセンターでも受け付けていますのでご利用ください。

問い合わせ／国保年金課 ☎(82)41222

# 6月は食育月間です

## 毎月19日は「ごてんば食育の日」です

### 「御殿場市食育推進計画」～5つの重点事業～

市では、平成23年3月に策定された「御殿場市食育推進計画」に基づき、5つの重点事業を掲げ食育を推進しています。

- 1、イメージキャラクター「ごてんばこめこ」を活用した食育の啓発
- 2、「ごてんば食育の日」の設定
- 3、食事バランスガイドの普及
- 4、地産地消の推進
- 5、食育ネットワークの構築

6月は「食育月間」、毎月19日は「ごてんば食育の日」です。家族と楽しく食事をする、栄養バランスのとれた食事をする、地場産の食材を使う等、食育の実践をさらに広げましょう。

また、平成24年度は市民の皆さんに「食育」を楽しく、身近なものとして啓発していただけるように、食育推進キャラクター「ごてんばこめこ」の着ぐるみが誕生します。お披露目会も予定しています。ぜひ、生「こめこ」に会いに来てください。

健康推進課 ☎(82)1111

## 第32回歯の衛生大会で「ごてんばこめこ」が初お披露目！

第32回歯の衛生大会～笑顔がうれしい歯っぴーまつり～  
に合わせて「食育推進キャラクター『ごてんばこめこ』」が登場します！  
日時／6月9日(土) 午後1時～1時45分（式典の途中での入場はできません）  
会場／市民会館 エントランスホール  
内容／市長による「ごてんばこめこ」のプロフィール紹介  
「ごてんばこめこ」の着ぐるみのお披露目等

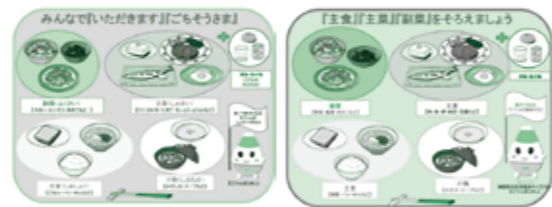
※式典終了後には、「ごてんばこめこ」との握手会や写真撮影ができます！（撮影会は午後3時までです）



## 「ごてんばこめこ」のランチョンマットができました！

食事をバランスよく、楽しく食べよう！をテーマに、関係機関の協力を得て作成しました。このランチョンマットは、市ホームページに掲載しています。各家庭で印刷してご活用ください。

他にも、幼児期、学童期、思春期、成人期と食に関するポイントについてのランチョンマットも作成中です。



▲ランチョンマット（左：子ども用）（右：大人用）

## 今年度の静岡県の食育月間・食育の日のテーマは「いただきますで始まる食卓」

### 食育月間・食育の日の重点事項

- 1、食を通じたコミュニケーション…楽しく食事をしていますか？
- 2、バランスのとれた食事…「食事バランスガイド」を知っていますか？
- 3、望ましい生活リズム…子どもから早寝早起き朝ご飯を
- 4、食を大切にできる気持ち…感謝の気持ちを忘れずに
- 5、食の安全…みんなで守ろう食の安全・安心



# 防犯ニュース

市内では「自転車盗」「車上ねらい」「空き巣」が前年より減少したものの、引き続き多く発生しています。また、「振り込め詐欺」も後を絶たない状況です。

市民の皆さんは、このような犯罪の被害に遭わないように気を付けましょう。

くらしの安全課 ☎ (82) 8400  
消費生活センター ☎ (83) 1629  
御殿場警察署 ☎ (84) 0110



御殿場警察署管内犯罪発生状況・15 罪種 (交番・駐在所別発生件数) (平成 23 年 1 月～12 月)

罪種別	署合計	御殿場市内	高根	東田中	駅前交番	川島田	富士岡	滝ヶ原	中畑	印野	板妻
強盗	1	0	0.0%								
空き巣	20	18	90.0%	1		4		6		4	1
忍込み	14	10	71.4%			3		3		1	
事務所荒し	0	0	0.0%								
出店荒し	5	4	80.0%			1				1	
乗自動車盗	14	13	92.9%	4		1		5		3	
オートバイ盗	18	16	88.9%			1		4		6	
盗自転車盗	155	147	94.8%	1		17		77		1	
ひったくり	1	1	100.0%			1					
車上ねらい	63	60	95.2%	3		11		9		1	
部品ねらい	29	24	82.8%	3		6		5		3	
自動販売機ねらい	62	59	95.2%	2		1		1		3	
強制わいせつ	4	4	100.0%			2					
略取誘拐	1	1	100.0%			1					
器物損壊	160	136	85.0%	1		28		63		3	
計	547	493	90.1%	15		71		168		10	

## 「車上ねらい」に注意!

- ①車を離れる時は必ずカギをかける。
- ②車の中にバッグ等の物を置いたままにしない。
- ③人目につきにくい所に長時間駐車しない。
- ④車のドア・窓・トランクに警報装置を取り付ける。



## 「自転車盗」に注意!

- ①短時間でも離れる時は必ずカギをかける。
- ②補助錠をつけてツーロックにする。
- ③防犯登録をする。
- ④自転車の車体に自分の物とわかる特徴(シール・名前・ペインティング)をつける。



**振り込め詐欺**  
こんな言葉にご用心!

「電話番号が変わった」  
「携帯電話が壊れた」  
↓確認の連絡が取れないように、また、犯人としか連絡が取れないように、携帯電話番号が変わったと連絡してきます。

★対処法★  
変わる前の電話番号に、確認の連絡をしてみましょう。

「交通事故を起こしてしまい、示談金が必要」  
「女性を妊娠させてしまい、示談金が必要」  
↓困った状況があると説明し、すぐにお金を振り込むようなことになる、と焦らせます。

★対処法★  
すぐにお金を振り込むようなことはせず、確認の連絡をとったり、家族など周りの人に相談したりしましょう。

被害に遭わないためには、「疑って・確認して・相談する」ことが大切です。

このような不審な電話が掛かってきた場合には、御殿場警察署 ☎ (84) 0110、または市消費生活センター ☎ (83) 1629 へご連絡ください。



65歳以上の皆さんへ

はじめよう、元気なうちから介護予防!

# 介護予防のための基本チェックリストで 年に一度の生活機能チェックを!!

市では、65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない人を対象に「介護予防のための基本チェックリスト」を6月初旬に郵送します。

ご自分の健康状態の確認のための大切なチェックです。元気な人には当たり前の質問かもしれませんが、年に一度、ご自身の振り返りとしてチェックしましょう。

介護福祉課 ☎ (83) 1463

## -----基本チェックリストとは?-----

高齢になっても元気で生活できているかどうか「生活機能低下の有無」を確認するものです。全国統一の25問を基礎に作成しています。いずれも「はい」「いいえ」で答えていただく簡単な質問です。

## -----対象者は?-----

65歳以上(平成24年4月1日現在)で、要介護・要支援認定を受けていない人です。

返信していただいた「基本チェックリスト」で皆さまの生活機能の状況を市で把握します。そして、それぞれの人にあった介護予防の取り組みを進めていきます。介護予防は元気なうちから始めることが大切です。

生活機能の低下が認められた人は…**A**へ  
健康維持ができていない人は…**B**へ

### A 生活機能の低下が認められた人は

介護予防教室に積極的にご参加ください! 市が実施する介護予防教室のご案内を送付します。お住まいの地区を担当する地域包括支援センターの職員が、説明のために電話や訪問をします。積極的にご参加ください。

転ばない体づくり  
各種体操教室

若さの秘訣はお口から  
口腔機能向上  
プログラム

今の食生活で本当に大丈夫?  
栄養改善  
プログラム

## 基本チェックリストが送られてきたら

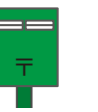
①郵送でチェックリストが届く  
市から、対象となる人へ基本チェックリストを送付しますので、確認をしてください。



②チェックをつける  
質問事項を読んで、自分に当てはまると思う回答に「はい」「いいえ」のどちらかを選び、チェックをつけてください。  
※身長・体重は数値を記入してください。



③期日までに返信用封筒に入れてポストへ投函  
※切手は不要です。



④市から結果アドバイス票を郵送  
後日、それぞれの状態にあったアドバイスや、介護予防教室等の案内をお送りします。



### B 健康維持ができていない人は

いつまでも元気で健康に暮らすために、各種教室や講習会、地域のさまざまな活動に参加しましょう。結果アドバイス票にも情報を掲載しますのでご利用ください!

### 介護予防でいつまでも元気で健康に暮らそう!

介護予防とは、介護を必要とする状態になることを防ぎ、今の健康状態を維持する取り組みのことを言います。こころやからだの動きや日常生活を送るための機能は、何歳になっても使い続け、鍛えることで向上します。介護予防教室は「介護が必要にならない」、「悪化させない」ために行います。いつまでも自分らしく自立した生活を送れるよう、介護予防の取り組みを始めましょう!

**私立幼稚園授業料などの減免制度**  
平成24年4月1日において、私立幼稚園に通園している3歳児から5歳児までの園児を持つ世帯に対し、授業料などを減免する制度を実施しています。市内の私立幼稚園に通園する子どもがいる世帯には、幼稚園を通じて減免制度の利用についての通知を配布し、取りまとめは通園している私立幼稚園で行います。

市外の私立幼稚園に通園する子どもがいる世帯は、直接、教育総務課に申し込んでください。

**申し込み・問い合わせ**／5月25日(金)から6月1日(金)まで(土・日曜日は除く)の午前9時～午後5時までに、直接、教育総務課 ☎(82)45200へ

## お知らせ

### 「第1中継ポンプ場」が稼働を開始しました

4月1日から、公共下水道の第1中継ポンプ場(御殿場区の下宿)が稼働しました。国道138号から北側の地区についても、一部、下水道の利用が可能となりましたので、下水道への接続をご検討ください。

ご自宅が下水道の使用できる区域に該当しているかどうか等は、お気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ**／下水道課 ☎(82)4223



**ボランティア国際交流事業 賞賜金を交付します**  
市民団体・グループが行う国際交流・協力事業を支援します。

**対象事業**／海外の都市との交流・在住外国人との交流や国際理解の推進を目的とする事業

※営利を目的とする事業や政治・宗教活動を目的とする事業は対象になりません。

**対象団体**／代表者及び構成員の多数が市民であり、市内での活動実績がある市民団体・グループ

**交付金額**／一事業あたり5万円

**申し込み・問い合わせ**／6月15日(金)までに、市民協働課にある申請用紙に必要事項を記入して、市民協働課 ☎(82)43000へ

## 催し

### 富士山樹空の森各種イベント

**◎第一回さつき展示会**  
展示期間／6月8日(金)～11日(月)  
午前9時～午後5時  
※入場は午後4時30分まで

**会場**／富士山樹空の森 企画展示室  
内容／30点以上のさつきの展示・一般参加可能な品評会(初日のみ)・さつきの販売や育成相談受付など

**◎手作りの日 ハンドメイドフェスタ**  
展示期間／6月2日(土)、3日(日)  
午前10時～午後4時

**会場**／富士山樹空の森 企画展示室

## 4/21 春のにぎわい、満開の桜とともに

「第24回御殿場市緑化フェア」と「第10回御殿場桜まつり」が富士山樹空の森で同時開催されました。

当日は、苗木の無料配布や花木や草花などの即売、花壇コンクールの表彰、御殿場みくりやそばの振る舞い、全国うまいものまつりなど多数のイベントが行われ、会場は大変にぎわいました。

約8,600人の来場者は、満開の桜の下春の一時を楽しんでいました。



◀▲会場は多くの来場者で大にぎわい!



◀▲親子で種まき。おいしいトウモロコシになりますように!

## 4/28 青空のもと、楽しい種まき体験

トウモロコシの種まき体験が、西田中地先で行われました。この種まき体験は、市の認定農業者会とグリーンツーリズム推進協議会が、トウモロコシを御殿場市の特産物としてPRし、農業に興味を持ってもらおうと行われているものです。

当日は、32組90人の親子が参加し、晴れ渡った空のもとで、種まき体験を楽しみました。

7月下旬から8月上旬には、大きく育ったトウモロコシが収穫できるそうです。夏が待ち遠しいですね。

**暮らし上手のヒント**  
断つたのに本や新聞が送られてきた!

頼んでいないのに、本や新聞が送られてきたという相談が、多数寄せられています。

**【事例1】**「皇室の本の見本を送る」と電話勧誘があり、見本ならと返事をしたら、本と振込用紙が届いた。

**【事例2】**政治団体のようなところから、「新聞購読に協力してほしい」と電話があった。きっぱりと断つたが、新聞と振込用紙が送られてきた。

**◆対処法◆**

- ◎勧誘電話がかかってきても、必要のない物はきっぱりと断る。
- ◎断つたのに商品が届いても、受け取らないようにする。
- ◎受け取ってしまった場合は、①契約をしないこと ②代金を支払う意思はないこと ③以後の勧誘は不要であること、以上の内容を書面にし、書留など証拠が残る形で発信する。(書面は「拒否」を取って保管)

「頼んでいないから」と放置すると、更に商品や請求書が届く可能性があります。迅速に対処しましょう。

商品の返送等の詳細は、市消費生活センターにお問い合わせください。

また、脅された場合は、御殿場警察署 ☎(84)0110にご相談ください。

問い合わせ・情報は  
**消費生活センター**  
(暮らしの安全課)  
☎(83)1629  
FAX(82)4333

**研修室・ギャラリー**  
内容／パッチワークキルトの作品展やアンティークコレクションの展示・ハンドメイドグッズやパッチワーク商品(新キットや材料等も)の販売

**※共通事項※**  
入場料／無料

**問い合わせ**／富士山樹空の森 ☎(80)3776

**「ふじやいへんおもちゃ広場」開催**  
毎年恒例の、一日中おもちゃを楽しむイベントです。

**日時**／6月10日(日) 午前10時～午後3時

**会場**／市民交流センター「ふじやいへん」

内容／世界の優良おもちゃで遊べるコーナー・フナナリウム・遊び横丁・手作りおもちゃ工作・鉄道模型等

**問い合わせ**／市民交流センター ☎(70)88000

**第7回御殿場ばら祭り開催**  
**日時**／6月9日(土)、10日(日) 午前9時～午後3時(小雨決行)

**会場**／原里バラ園(板妻)

内容／抽選会(バラの苗木のみ)、バラの育て方相談コーナー、バラの苗木や切り花・園芸用品等の販売、軽食の販売など

**問い合わせ**／商工観光課 ☎(82)4622

皆様に支えられおかげさまで **47周年** ありがとうございます

「このことなら何でもカマド」

**カマドと言えば、特急車検**

お問い合わせは ☎0120-373-413

JR南御殿場駅目の前! お問い合わせは ☎0120-373-413

〒412-0039 御殿場市かまど717-6 ●クルマのことなら カマド 検索

広報ごてんばの **ココ** に広告を載せませんか?

毎月5日・20日に、約3万部を発行する広報ごてんばに、有料広告を載せてみませんか? 詳しくは、下記までお問い合わせください。また、市HPのバナー広告主も募集しています。

**問い合わせ**／秘書広報課 ☎(82)4127 **お待ちしています!**

http://city.gotemba.shizuoka.jp/

小規模多機能型居宅介護 **あざみ** 御殿場市東山 855-6 TEL 0550-82-9155

デイサービス	宿泊	個室	一泊1,000円
ショートステイ	食費	朝食	300円
訪問介護		昼食	300円
		夕食	400円

当施設のケアマネージャーまでお気軽にご相談ください。

**有料広告**

## 環境

### 緑のカーテンコンテスト実施

日の当たる窓や壁を、アサガオやゴーヤ等のつる性の植物で覆う緑のカーテンは、夏の強い日差しを和らげ、室内・壁面・地面の温度上昇を抑えます。コンテストをきっかけに緑のカーテンを育ててみましょう！



### ◎コンテスト応募方法

対象／緑のカーテンを設置している市内の住宅・学校・事業所  
応募方法／応募用紙に必要事項を記入し、緑のカーテンの写真を添付して、9月28日(金)までに、環境課へ  
※応募用紙は、市ホームページからダウンロードするか、環境課、市役所各支所、駅前サービスセンター等で配布します。  
※応募者全員に参加賞があり、優秀賞等の副賞もあります。  
★優秀賞は、10月28日(日)の「元気づわくわく」にて発表されます。  
◎緑のカーテン講習会  
6月2日(土)に開催するecoまつりの会場で、緑のカーテンを育てる工夫満載の講習会を実施します。受講者(先着30組)には、ゴーヤの苗とプランター(1家族1セット)を無料配布します！  
時間／1回目：午前10時30分～(受付は午前10時から) ※先着15組

## 募集

### 救命講習会 受講者募集

AED(自動体外式除細動器)を用いた救命講習会を実施します。  
開催日／6月14日から毎月2〜3回  
会場／御殿場消防署(東田中)  
対象／市民または市内に通勤・通学している10歳(小学校高学年)以上の人  
募集人数／30人  
受講料／無料  
申し込み／直接最寄りの消防署または分署へ  
お問い合わせ／御殿場消防署 ☎(82)7150

### 市民芸術祭「ゆかた着付け教室」参加者募集

日時／6月16日(土)、17日(日)  
午前の部：午前10時〜正午  
午後の部：午後1時30分〜3時30分  
会場／市民会館 会議棟2階和室  
持ち物／ゆかた、半幅帯、ゆかた用肌着、帯板など  
参加料／1,000円  
申し込み・問い合わせ／6月8日(金)まで(必着)に、文化スポーツ課と市民会館及び市ホームページにある

## 市民伝言板

所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで、〒412-8601 文化スポーツ課 市民芸術祭実行委員会事務局 ☎(82)4319、FAX(82)4333へ

### 村井靖子駿東学園理事長講演会 「私の歩み」知的しょうがい者と 共に〜開催

日時／6月2日(土) 午後2時〜4時  
会場／市民交流センター「ふじざくら」第3・4会議室  
問い合わせ／NPO法人発達支援センター 御殿場教室 ☎(70)7010

### 結沢花の会 展示会開催

日時／6月10日(日)、7月8日(日) それぞれ午前9時〜午後4時  
会場／結沢区公民館大ホール  
内容／山野草・花木等の展示、即売  
会花の苗無料配布(数に限りあり)  
問い合わせ／結沢花の会 佐藤 ☎(82)20908

### 御殿場市民探鳥会 開催

日時／6月10日(日) 午前9時30分〜  
会場／御殿場内清宏園(駐車場集合)  
持ち物／筆記用具、双眼鏡(ある人)  
参加料／無料(入園料150円が必要)  
申し込み・問い合わせ／6月3日(日)までに、ファクス(氏名、年齢、住所、電話番号を明記)で、日本野鳥の会 東富士 ☎(75)3066へ

### 不用品活用バンク エコハウス御殿場 ☎(88)3337

◎譲ります  
☆キャノンワープロ ☆電子カーペット  
☆ルーター ☆子供用便座…以上無料  
☆ママつれてってネオ ☆A型ベビーカー…以上相談  
☆マットレスベッド…有料

◎譲ってください  
☆ベビーベッド ☆マウンテンバイク  
☆キックボード…以上無料  
☆ノートパソコン(ウィンドウズ XP)  
☆カシオワープロ ☆こいのぼり(5〜6m)  
☆おんぶひも(背負うタイプ)…以上相談  
※ファクス、留守番電話での受付不可。

### 7月度講座受講生募集 駿東地域職業訓練センター 申し込み・問い合わせ ☎(87)3322

★カルチャーコース  
◎夜間英会話 ◎アロマ教室  
◎フラワーアレンジメント  
◎手作り木綿ぞうり教室  
◎絵画教室

★パソコンコース  
◎パソコン入門《ビギナーズコース》  
◎夜間パソコン入門《ビギナーズコース》  
◎ワード基礎  
対象／パソコンの基本操作ができる人  
◎エクセル基礎  
対象／入力ができる人

◎エクセル活用  
対象／エクセルの基礎内容ができる人  
◎夜間エクセル活用  
対象／エクセルの基礎内容ができる人  
◎パソコン財務会計  
対象／入力ができる人

★その他のコース  
◎刈払機の安全衛生講習  
◎職長教育講座  
◎話し方講座(夜間)  
※6月1日(金)午前8時30分から申し込みを受け付けます(先着順)。

## 6月の図書館だより

開館時間 午前9時〜午後9時 ☎(82)0391

6月の休館日  
18日(月)  
※第3月曜日

●ブックスタート  
6日(水)・20日(水)  
※6カ月児健康診査の親子を対象に、保健センターで行います。

●おはなし広場  
毎週土曜日 午後2時30分〜

●親子おはなしの会  
13日(水)・27日(水) 午前10時30分〜  
※絵本の読み聞かせを行います。

●リサイクルブックステーション  
17日(日) 午前9時〜  
※本を無料で差し上げます。

●新着図書のご案内  
「ナミヤ雑貨店の奇蹟」東野圭吾 著  
「無菌病棟より愛をこめて」加納朋子 著  
「三匹のおっさん ふたたび」有川 浩 著  
「空想科学読本 11」柳田理科雄 著  
「的川博士の銀河教室」的川泰宣 著  
「アンパンマンとバナナダンス」やなせたかし 著

移動図書館車 ライオンズ号 巡回日程表 ※雨天のときは巡回を中止します。	6月の巡回日	巡回時間				
		午前 10:00〜10:45	午前 11:00〜11:45	午後 1:15〜2:00	午後 2:15〜3:00	午後 3:15〜4:00
	5、19日(火)	高根学園	高根第1保育園	中畑南公民館	ミサワホーム	玉穂第2団地
	6、20日(水)	新橋堀前ハイツ前	第1グリーンタウン	神山池の平	神山保育園	神山小学校
	7、21日(木)	杉名沢コミセン	森の腰幼稚園	栢ノ木区防災広場	永原団地	東田中区中央公民館
	8、22日(金)	玉穂幼稚園	玉穂第1保育園	御殿場団地	東保育園	高根小学校
	12、26日(火)	高根第2保育園	原里西幼稚園	上小林分校	中畑蕪木台団地	玉穂第4団地
	13、27日(水)	印野保育園	時之栖コミセン	永原公民館	大坂団地	神山平集会所
	14、28日(木)	大沢1組	永塚7組	原里幼稚園	保土沢公民館	北畑第2公民館
	1、15、29日(金)	原里第2保育園	竈幼稚園	神山幼稚園	富士岡幼稚園	富士見原区集会所

## 右脳

生後6ヶ月の赤ちゃんから学んでいます。  
幼児右脳コース(生後6ヶ月〜年長)  
小学生コース(小1〜小3) 胎教コース

集中力・記憶力を育てる  
無料体験レッスン  
フラッシュカードで集中力を育てる！  
1歳2ヶ月児クラス

要予約 幼児のための  
右脳開発CDプレゼント!  
6/3日 10:00〜13:30  
7/8日 10:00〜13:30

お電話は ☎055(993)0110 日・祝・夜も受付中!  
七田 検索  
裾野教室 マックスパリュ東 150m 20台まで駐車可 裾野市麦塚 20-2

## 2012 わんぱくフェスタ 6/3

この他にも、ご家族そろって楽しめるイベントがいっぱい!! みんなで来てね!

わくわくランド 無料 お子様限定  
キッズランド みんなで遊ぼう

スタンプラリーに参加してお団子をゲット!  
無料 1回目 10:30〜先着400本  
2回目 14:00〜先着200本

GoGo キックターゲット 的に入った数だけ景品ゲット!  
参加無料

SBSマイホームセンター 総合住宅展示場  
主催/SBSマイホームセンター、静岡新聞社、静岡放送  
後援/静岡県、浜松市、掛川市、藤枝市、静岡市、富士市、三島市、静岡県住宅供給公社、プレハブ建築協会  
御殿場展示場 ☎0550-84-3211  
御殿場市東田中1884 ◆開催時間/10:00〜17:00 ◆定休日/第1・第3火曜日、毎週水曜日  
ホームページアドレス http://www.sbs-mhc.co.jp/





# 6月 暮らしのカレンダー



日・曜	行 事 名	会 場
1(金)	環境月間・ごみ減量月間(30日まで) 水道週間(7日まで) 人権相談(午後1時) 男性結婚相談(〃)	市役所 市民交流センター
2(土)	駿東地区小学生リレーカーニバル(午前9時) 第17回ecoまつり(午前10時)	裾野市陸上競技場 エコハウス御殿場
3(日)	危険物安全週間(9日まで) 富士岡地区ソフトミニバレーボール大会(午前8時30分) 〃 ティーボール大会(〃) 原里地区グラウンドゴルフ親睦大会(午前8時30分) 印野地区民球技大会(午前9時) 父親相談(午後1時)	富士岡中体育館 富士岡公園 友愛パーク・原里 地区民体育館丸尾パーク等 市民交流センター
4(月)	歯の衛生週間(10日まで) 法律相談(午後1時)(予約制) 成人健康相談(午後1時30分)	市役所 保健センター
5(火)	芒種 赤ちゃんセミナー(午後1時)	保健センター
6(水)	補聴器相談(午前9時30分) こどもすこやか相談(午前10時) 6カ月児健康診査(午後1時15分)	市役所 市民交流センター 保健センター
7(木)	2歳児健康相談(午前9時30分) 定期予防接種(BCG)(午後1時30分)	保健センター 〃
8(金)	司法書士相談(午後1時)	市役所
9(土)	御殿場ばら祭り(10日まで)(午前9時) 第32回歯の衛生大会 「笑顔がうれしい歯っぴーまつり」(午後1時) 女性結婚相談(午後1時) 印野地区青少年健全育成大会(午後2時)	原里バラ園 市民会館 市民交流センター 印野地区民体育館
10(日)	入梅 玉穂地区ソフトミニバレーボール大会(午前8時30分) 富士岡地区文化祭(午前10時)	市体育館 富士岡中体育館
11(月)	乳幼児健康相談(午前9時15分) 人権相談(午後1時)	保健センター 市役所
12(火)	1歳6カ月児健康診査(午後1時15分)	保健センター

日・曜	行 事 名	会 場
13(水)	親子おはなしの会(午前10時30分) 心身障害者相談(午後1時) 3歳児健康診査(午後1時15分)	図書館 市民交流センター 保健センター
14(木)	こころの健康相談(午前10時)(予約制)	市民交流センター
15(金)	法律相談(午後1時)(予約制) プレママ学級(午後1時10分)	市役所 保健センター
16(土)	第34回わたしの主張発表大会(午後1時)	市民会館
17(日)	父の日 御殿場地区ソフトミニバレーボール大会(午前9時) リサイクルブックスデー(〃) 男性結婚相談(午後1時)	市体育館 図書館 市民交流センター
18(月)		
19(火)	食育の日 補聴器相談(午前10時) 赤ちゃんセミナー(午後1時)	市役所 保健センター
20(水)	家庭読書の日 こどもすこやか相談(午前10時) 行政相談(午後1時) 6カ月児健康診査(午後1時15分)	市民交流センター 市役所 保健センター
21(木)		
22(金)	成人健康相談(午前9時30分) 女性結婚相談(午後1時) 高根地区青少年健全育成集会・教育講演会 (午後2時30分)	保健センター 市民交流センター 高根小体育館
23(土)		
24(日)		
25(月)	心配ごと法律相談(午後1時)(予約制) 定期予防接種(BCG)(午後1時30分)	市民交流センター 保健センター
26(火)	1歳6カ月児健康診査(午後1時15分)	保健センター
27(水)	親子おはなしの会(午前10時30分) 心身障害者相談(午後1時) 3歳児健康診査(午後1時15分) 御殿場市環境衛生大会(午後1時30分)	図書館 市民交流センター 保健センター 市民会館
28(木)	こころの健康相談(午前10時)(予約制)	市民交流センター
29(金)		
30(土)		

毎月5日、20日発行(土・日曜日、祝日の場合は翌日)

発行 御殿場市 〒411-2860  
編集 企画部秘書広報課 ☎(82)4127  
印刷 (株)御殿場印刷所 ☎(83)1212



## 6月の休日救急歯科診療当番医

診療受付時間/午前9時～午後3時

期日	歯科医院名	所在地/電話番号
3日(日)	三浦歯科医院	神山 833-1 ☎(87)5151
10日(日)	村井歯科医院	小山町吉久保 447-3 ☎(76)5500
17日(日)	矢後歯科医院	萩原 73-1 ☎(84)1070
24日(日)	ヤナカ歯科医院	神山 1110-16 ☎(87)0022



## 6月の休日水道工事店

工事受付時間/午前8時～午後5時

期日	工事店名	電話番号	期日	工事店名	電話番号
2日(土)	(有)勝又鉄工所	(87)0027	17日(日)	鈴木設備	(87)1126
3日(日)	(有)佐藤管工業	(89)3384	23日(土)	(有)湯山水道	(83)0728
9日(土)	(有)高杉設備	(89)3227	24日(日)	御殿場設備工業	(83)1354
10日(日)	住宅設備高栄	(83)6661	30日(土)	矢嶋工業	(83)5795
16日(土)	(有)岩橋設備	(82)0568			